

番号：150571

国名：ラオス

担当：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：母子保健人材開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月下旬から2015年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.47M/M、合計0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	保健分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオスにおける妊産婦死亡率(MMR)と5歳未満児死亡率(U5MR)はともに改善されてきているものの、MMRは220(対出生10万、2013年)及びU5MRは79(対出生1000、2011年)と、東南アジア地域の中で最も高く、依然として母子保健の改善は急務である。また、母子保健サービスの効果的な実施に向けて、保健人材の不足はとりわけ主要な課題の一つである。保健医療人材育成強化を目的とした、国際的アライアンスであるGlobal Health Workforce Alliance (GHWA)は、人口約1,000人あたりの保健人材配置が2.3人以下の国々を危機的状況にあたりとし、当該国における保健人材育成を重視しているが、ラオスでは同数値が0.53人ととどまっている状態にある。また、保健人材の質の向上も課題の一つとしてあげられる。看護助産師や熟練助産師を育成する保健科学大学(UHS)や保健科学短大(CHS)、保健学校(PhS)では、統一したカリキュラムや国家試験が存在しないため、現場でのサービスが寝室に行われられないという問題があり、そのための適切な保健サービスを提供する専門職人材の確保・質の向上が依然として課題となっている。

ラオス保健省(MOH)は保健人材育成強化に向け、中長期的戦略である「保健人材戦略2020」を策定し、保健人材テクニカル・ワーキング・グループ(HRH-TWG)等を設置し、保健人材育成機関の教育機能、技術水準、管理能力の強化を通じた教育の質の改善と、中央と地方の連携のもとに行われる計画的な人材育成が、重要な活動計画として位置づけられた。しかしながら、保健人材育成機関の教育機能、技術水準、管理能力はいまだ不十分であり、策定された計画・戦略に基づく効率的・効果的な実施運営ができていないと難しい。

かかる状況の下、JICAは2005年から2010年までの5年間「ラオス看護人材育成強化プロジェクト」を実施し、看護・助産の人材開発に係る基盤を構築し、看護教育体制の強化を支援した。同プロジェクトを通じ「看護助産規則」および「看護助産業務範囲ガイドライン」、ならびに「看護助産学校管理ガイドライン」を作成・整備した。しかし、同プロジェクトによって看護助産人材育成に係る制度的枠組みは一部整備されたものの、それらに基づく国家試験制度の未整備や看護研修の担当者・教員の育成、中央・地方の連携および教育機関である学校と病院の連携不足といった課題が残された。

これらの背景に基づき、ラオス政府は2009年7月に「母子保健人材開発プロジェクト」への協力を要請し、JICAは2012年2月から2016年2月の4年間の予定で実施中である。本プロジェクトは、保健省研修・研究局(DTR)およびヘルスケア局(DHC)をカウンターパート(C/P)機関とし、DTR、DHC、UHS、4か所の中央病院、全国

3か所のCHSおよびPHS（以下、保健人材育成機関）、12か所の県病院を対象として、①看護教育の基準となるシステムの開発・制度化、②保健人材育成機関が良質な人材育成プログラムを実施するための能力強化、③保健人材育成プログラムを効果的に実施するための関係者間の調整メカニズムの強化（成果1、2、3）を通じて、ラオス全国において均質で質の高いサービスを提供するための保健人材育成システムを強化することを目的とするものである。なお、本事業には現在、長期専門家が3名（チーフアドバイザー1名、看護教育1名、業務調整員1名）派遣されている。

中間レビューでは、プロジェクトはほぼ順調な進捗を見せ、3つのアウトプット達成度はいずれも中程度であると判断された。また、評価5項目の観点からの分析結果として、妥当性は依然として高く、有効性は中程度、効率性は適切であると判断された。インパクトの見込み評価は中間レビュー時点では時期尚早と判断されたが、看護教育の強化を通じて均質で質の高いサービス提供へとつながる道筋は明確であることから、上位目標の達成に向けてプロジェクトは進捗していると判断された。持続性については、政策面では高く、組織・財政面と技術面の観点からの持続性の評価については中間レビュー時点では時期尚早と判断されている。

今回実施する終了時評価調査は、2016年2月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年8月下旬～9月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、詳細計画策定調査報告書、中間レビュー調査報告書）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②現行のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ラオス側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年9月上旬～9月中旬）

- ①JICAラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ラオス側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェ

クト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧現地調査結果の JICA ラオス事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年9月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年9月6日～2015年9月19日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 母子保健 (国立国際医療研究センター)
- エ) 看護教育 (国立看護大学)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
必要に応じラオス語⇄英語の通訳を備上します。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第四チーム (TEL:03-5226-8349) にて配布します。
 - ・ 事業進捗報告書
 - ・ 専門家業務完了報告書
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ 詳細計画策定調査報告書
 - ・ 中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 不正腐敗の防止
本調査の実施に当たっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談して下さい。
- ③ ラオス国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、

JICA総務部安全管理室、JICAラオス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上